

高等教育における合理的配慮

～アクティブ・ラーニングの進め方と成績評価の手法～

■日時 2024年 8月1日（木） 11:00～12:00

■講師 田中 真理 氏

◆九州大学 基幹教育院 教授、教育学部 教授

◆九州大学 キャンパスライフ健康支援センター
インクルージョン支援推進室長

◆全国高等教育障がい学生支援協議会 理事

■会場 Zoomによるオンライン開催

■対象 学内教職員、非常勤講師、特任助手、大学院生

■備考 本講演は後日配信を行いませんので、ご了承ください。

企画趣旨

令和3年（2021年）5月に障がい者差別解消法の一部改正に基づき、令和6年（2024年）4月1日からは私立大学においても合理的配慮の提供が法的に義務化されました。合理的配慮を求める学生数は全体的に増加傾向にある中で、教育における質保証の重要性も一層高まっているため、新たな対応が求められています。

本学習会では、障がいをもつ学生が、アクティブ・ラーニング型の授業に積極的に参加できる方法、評価基準を維持しつつ障がいのある学生への評価方法を適切に変更する方法、そしてディプロマポリシー（DP）や科目の到達目標と合理的配慮をどう整合させるかについて、他大学の事例を参考にしながら学べる機会を提供します。

申し込み方法・問い合わせ先

下記URL 等からお申し込みください。

<https://us06web.zoom.us/meeting/register/tZ0scO6uqDksHdBxb87vau1YIfv8CsTZeE>

※お申し込み後、参加方法の詳細が 自動メールにより送付されます。

《お問い合わせ》

名城大学 大学教育開発センター

TEL: 052-838-2032（内線：2653）

共催：名城大学 障がい学生支援センター



名城大学 第 20 回 FD・SD 学習会 実施報告

1. 実施概要

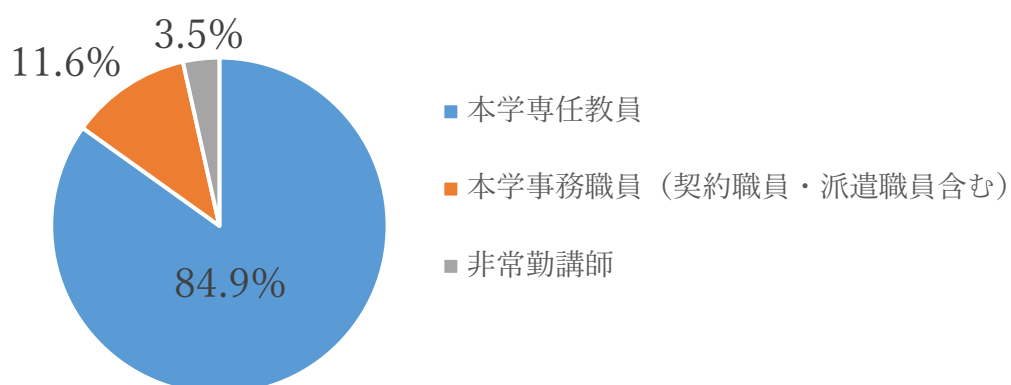
- 日 時：令和 6 年 8 月 1 日（木）11：00～12：00
- 場 所：Zoom によるオンライン開催
- テ ー マ：高等教育における合理的配慮～アクティブ・ラーニングの進め方と成績評価の手法～
- 講 師：田中 真理 氏（九州大学教育学部教授・基幹教育院教授・インクルージョン支援推進室長）
- 参 加 者 数：124 人（専任教員 99 人、事務職員 17 人、非常勤講師 6 人、大学院生 1 人、その他 1 人）

2. アンケート方法等

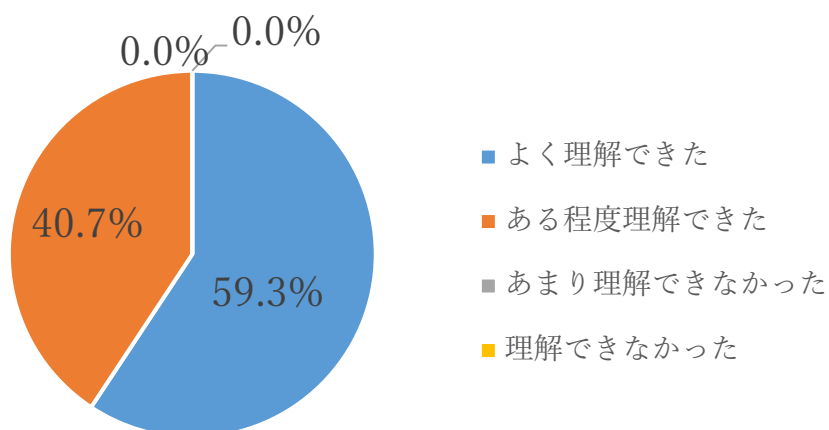
- アンケート方法：Google フォーム
- 質問項目：以下のとおり
 - ①所属をお知らせください
 - ②本日の内容は、理解できましたか？
 - ③本日学んだことを、学部や個人の教育活動に活かしてみたいと感じましたか？
 - ④本学習会の満足度について教えてください
 - ⑤講演の感想をお聞かせください
 - ⑥何が決め手となって、この学習会に申し込みをされたかお聞かせください。
 - ⑦テーマ、ご希望の講師（学内外問わず）について、ご意見ご希望がありましたらお聞かせください。
- 回答者人数（質問①～④）：86 名
- 質問⑤～⑦について主な意見のみを示しています。（※一部抜粋・改稿を含む）

3. アンケート結果

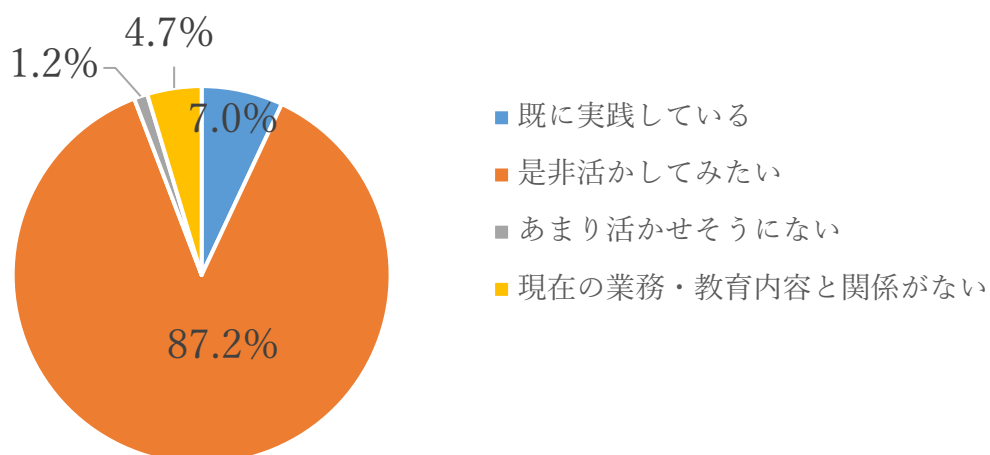
①所属をお知らせください。



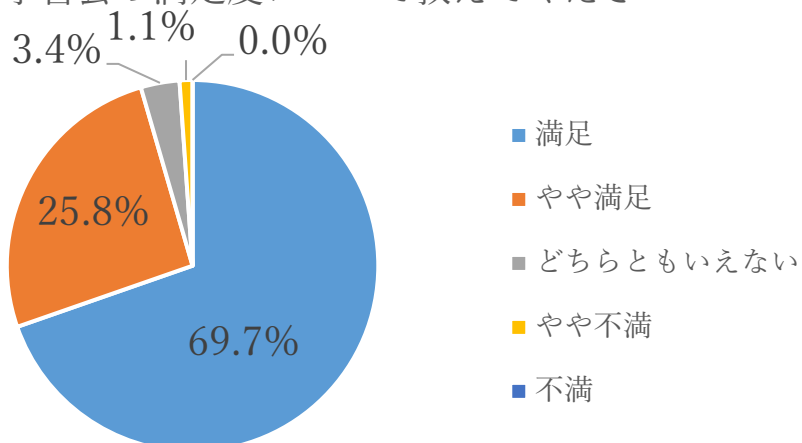
②本日の内容は、理解できましたか？



③本日学んだことを、学部や個人の教育活動に活かしてみたいと感じましたか？



④本学習会の満足度について教えてください



⑤講演の感想をお聞かせください

- ・合理的配慮と教育的配慮の考え方がわかった。
- ・今後も継続して講演を聴きたい。
- ・合理的配慮の方法について具体例をたくさん示していただけてとても参考になりました。
- ・具体的事例のみでなくパターン化された提示もあり大変わかりやすかったです。
- ・具体的な事例や個別の対応方法について紹介されており、合理的配慮の考え方などについて理解を深めることができました。ありがとうございました。
- ・発達障害のケースは対処が非常に難しいということがよくわかりました。
- ・シラバス作成や授業時の留意点がよく理解できた。
- ・合理的配慮が必要な学生さんに対しての対応は、やはり難しいが、少しずつでも対応していきたいと思った。
- ・合理的配慮と教育的配慮の違いの説明が分かりやすかった。
- ・全般事項から具体例までバランス良く情報が得られた。
- ・時間が短かったのが残念だった。
- ・類似事例に対して色々な方の違った視点で話を伺うのは面白い。まだこの分野、考え方や使用ツールなど発展途上の部分もあると感じた。
- ・シラバスでの目標設定等で特定の障害があると実現できない内容を書くことが障害を理由とする不利益な取扱に当たる点など、教員に周知すべき内容もあるので教授会等で共有したい。
- ・非常に有益な情報をありがとうございました。
- ・具体例がありわかりやすかったため、今後の参考にしたい。
- ・学生が申し立ててくる配慮申請の真偽の判断はどうするのか？
- ・具体例が示されているので分かりやすかった。
- ・具体的な例を聞くことができ、大変わかりやすかったです。
- ・合理的な配慮や教育的配慮どちらもあると思いますが、重要なのは一人一人の学生に対して真摯に向き合って、その学生の成長を支援することが重要だと思いました。
- ・理論としては理解できるのですが、やはり具体的な対応ということでは、なかなか難しい部分があるかと思います。色々工夫していかなければいけない部分もあるかと思いますが、現実には難しい部分を多々含んでいると感じました。
- ・学習障害・発達障害に対する合理的配慮の具体的な内容が理解できた。また、合理的配慮と教育的配慮の差異に気づくきっかけとなった。また、発達障害にも段階があり、それぞれ対応方法が異なることを知れたことも有意義であった。時間の都合もあると思うが、発達障害の各段階に対する合理的配慮の例について、もう少し細かく説明していただけるとより良いと感じた。
- ・シラバスの記載方法について留意すべき点が多々あることに改めて気づくことができ、たいへん参考になりました。
- ・受け持っている講義に該当する学生がいないので、実感が沸かない。
- ・配慮の適当性を担保してゆくためにも、教員側が各講義等の目的・目標を明確にし、それに照らして何ができるか／できないかをしっかり発言してゆくことが重要であると考えました。
- ・合理的配慮の判断について実際の事例について説明されていて分かりやすかったです。
- ・事前に資料の配布があったため、内容を確認した上で講演を聴講できました。グループワークの際に人数を調整することで必要な配慮に対応できるという点は、講義の中でグループワークを行う機会が大分だけに特に有意義なお話でした。
- ・大変わかりやすくお話しいただき、ありがとうございます。特に、具体例を示していただけたのが良かったです。工学系の座学の授業ではアクティブラーニングの機会があまりありませんが、グループで取り組む実験等に取り入れていきたいと思っています。
- ・直接、業務に関することは少ないと思いますが、具体的例を挙げながら講演をいただいたので、大変分かりやすかったです。また、障がい学生だけではなく、一般学生の成長に繋がるような取り組みが出来たらいいと思いました。
- ・内容も明快で、時間的にも長すぎず、短すぎず、ちょうど良かったです。
- ・具体的な事例に沿っての説明だったので、非常に分かりやすかった。

- ・合理的配慮の重要性を改めて認識しました。そして、配慮して良いことが法で保証されたのは一教員としてはありがたいくらいです。大変勉強になりました。
- ・具体的な事例を交えてお話しいただき、とても参考になりました。ありがとうございます。
- ・高等教育における合理的配慮の考え方について本質的な内容は理解できました。
- ・具体的な対応法については専門分野や講義特性による部分が大きく、客観的にみて適切と判断される対応を設けるためには今後議論を要する課題が多いと感じました。
- ・合理的配慮と教育的配慮の区別という観点は、例えば非常勤講師に合理的配慮の趣旨を説明する際に分かってもらいやすいであろうと思いました。また、本件に関しては、教員個人や学部単位ではなく、おそらくは学生を含めた全学的な単位での対応が必要となるだろうということも強く認識した次第です。
- ・学生の障がいがある部分で困難になっているのか、具体的にお話をしてくださり、気づかされる部分が多かったです。特に合理的配慮の中身を検討する際、必要性和適当性という視点に立ってみていくこと、大変勉強になりました。
- ・現場に足を運び、自身の目で見て発見することを重視した授業をやってきたが、今の時代にそれを求めているいけないことに衝撃を受けた。
- ・他大学の取り組みが伺えて参考になった。
- ・シラバス執筆マニュアルの変更が必要ですね。書くべきことと書いてはいけないことを全教員に周知し、原稿の確認・修正依頼を行うことを考えると、頭が痛いです。
- ・理想論としてこうすべきという点は理解はできた。個別事象として自身が直面したときに、成績評価の公平性を担保しながらの配慮としてどういったことができるかという点についての難しさを強く感じた。試行錯誤しながら対応をしていくことになると思うが、そういった中で生まれていく対応を集積し、共有できる仕組みを大学として構築していただきたいと思います。
- ・これまでなんとなくの理解でしかなかった合理的配慮に関して具体例なども提示して説明してくださいましたので、よくわかりました。
- ・講演内容が、実際の現場においてはどのように考え、対応していったらよいかという点について、具体例を挙げながら理由とともに丁寧に説明されていたので、大変理解が進み、一定の不明点や不安点を払拭でき、これからの講義での対応に役立つ素晴らしい講演であったと思いました。また九州大学教員ハンドブックの様に、直近のコンプライアンスに関わる重要事項については、毎年配布いただき、本学でもこのような日々の意識づけが重要だとも感じました。
- ・障害特性や合理的配慮等について、具体例を挙げてご教示いただけたため大変わかりやすかったです。また、資料についても、図表やマーカーで重要な点をまとめていただいたり、お話いただいている箇所をスライド上で明示いただけたりと、「(多くの受講者に) 伝わりやすく配慮をする」の具体例をお見せいただけたように感じ、大変勉強になりました。
- ・学生支援に活かしたく受講いたしました。自身が支援当事者であると同時に障害当事者でもあるため、配慮の実例を知れたことは自身の働きやすさ(身動きのとりやすさ)にもつながりそうだと感じることができました。支援側が「合理的配慮」について正しく理解できるよう学び進めることはもちろん必要ですが、障害当事者の学生も意外と「合理的配慮」への理解が追いついていない部分があるのではないかと思います。しっかり学んで、しっかり伝えて、正しく「合理的配慮」に繋がられるよう自己研鑽に励みたいと感じた。
- ・いくつかの具体例に基づいて、どのような合理的配慮を提供すればよいのかわかりやすく解説されており、・
- ・大変参考になりました。また、合理的配慮と教育的配慮の違いについてもわかりやすかったです。
- ・年々、本学でも精神障害、発達障害の学生の配慮申請者が増加傾向にあります。オンライン授業を対応して欲しいという要望も増えており、どうしてできないかと問われると困ってしまうこともあります。先生方の負担も増えてしましますが、シラバスに詳しくどのような授業内容か、到達目的等明記していただけると大変有難く思います。また改めて、学生との面談、関わり方がいかに大切かということを感じました。
- ・事例を挙げてご説明いただき、大変勉強になった。教育的な配慮と合理的な配慮の差を理解して、今後の授業設計や改善を行う必要があると感じた。教育の質や公平性を担保も考慮しながら教育できるように励みたい。
- ・合理的配慮と教育的配慮の違いの説明が、いまひとつわかりませんでした。前半の社会的障壁の除去のご説明をうかがった範囲では、社会モデルによる障壁の排除は障がいの有無にかかわらない、社会(クラス)全

体へのモデルの変更により個別の合理的配慮を必要としない姿勢であり、合理的配慮の一種と思いましたが、これは教育的配慮の範疇なのでしょうか？

- ・重要な取組ですが、改めて非常に難しいことを改めて実感しました。
講義科目のその形態などによって取組は様々ですが、最後の法学部の方からの質問へのやり取りの中で最低限不可欠な部分は何なのか提示していただけて良かったと思います。
(特に何気なく「口頭で(プレゼン)」や「自分の足で現場に赴き(フィールドワーク)」という表記への配慮の必要性などはわが身に振り返ってみても改めて納得。)
- ・また、山田センター長からの質問や非常勤の方の質問は共感するところが多くありました。
- ・配慮の必要性を受講者全体で広く共有した方が良い(共感や協力が得やすい)反面、それを拒む障がい学生もおられる。
- ・そもそもそうした申請が出ていないが、やり取りする中で「もしかして配慮が必要か?」と思う場面であっても、申請が出ておらずに対応に二の足を踏む。恐らく、これは障がい学生もさることながら、その父兄世代(就職活動も含めて自身の人生やキャリア形成に不利に働くと考えている?)の意識も含め、ひいては社会全体の受入に関わる合意形成の問題だと考えながら傾聴させていただきました。今後とも多くの方がこれからも直面する問題であると思いますので、この点を深掘りしていただけると一層理解が深まるかもしれません。
- ・話しが整然と整理されており、理解しやすかったです。
- ・色々な事例をご紹介いただきながらのご講演で大変勉強になりました。合理的配慮と教育的配慮は、たしかに混同しやすく、何が合理的配慮にあたるのか悩むことが多いですが、今回のご講演で勉強したことをもとに、対応を考えていきたいと思います。特に、学生から申し出があったときに建設的に配慮を考えるのはもちろんのこととして、配慮申請しやすいようにシラバスを書くというのも実践していきたいと思います。一方で、これはご講演に対する感想とはずれてしまいますが、現状として、学生から配慮申請があった場合、授業の担当者ごとに当事者の学生と話し合いをしているわけではなく、学部の担当者が代表して事情を伺い、授業担当者に配慮してくださいと降りてくる流れになっています。ですが、科目によってできること／できないこと、すべきこと／すべきでないことが異なるため、できれば学生と事前に話し合いがしたいと思いました。
- ・講演者の所属大学での事例などを交えて具体的かつ的確な内容となっており非常にわかりやすかった。また、参考になる話題も多かった。ただ、講演時間に対して内容が多すぎて少し進行が早すぎた。
- ・3 ポリシーやシラバスの重要性を改めて認識できた。合理的配慮と教育的配慮の区分について理解できた。
- ・本日のご講演、「合理的配慮」と「教育的配慮」の違いを明確にいただいたことがとても参考になりました。内部資料も出していただき、貴重なご講演ありがとうございました。
- ・大学の授業において、「教育的配慮」は必須のものと考えております。
- ・精神的な「障害」をもつ学生にとってハードルの高い教室での授業参加を数回でもすることで少しでも「社会性」を身に付けてほしいとも願っておりますが、それは「教育的配慮」にはならないのでしょうか。

⑥この学習会に申し込まれた理由をお聞かせください。

- ・配慮の必要な学生が増えているので
- ・講義、実習等で実際に合理的配慮が必要な場面があるため。
- ・障がいによる合理的配慮に関するものであったので申し込みました。
- ・配慮が必要な学生が最近増えており、対応に苦慮することが多いため。
- ・アクティブラーニングの場合の合理的配慮について知りたかった。
- ・学科での対応に苦慮する事例があったので、どのように対応すべきかを知りたかったので参加しました。
- ・最近、合理的配慮を申請する学生が増えており、これらにどう対応すればよいかについて理解を深めるため。
- ・FD 関連研修はできるだけ受講するようにしているため。
- ・技能を伴う演習での指導方法の参考になればと思った
- ・高等教育の多様性の動向に興味関心があったから。
- ・部局の障がい学生支援センター委員を担当しており、合理的配慮に関する最新の動向を把握しておきたいと考えたため。
- ・合理的配慮が必要な学生が入学してきたときの対応のため。

- ・自身が担当する、実習及び、講義へ活かすため。
- ・学科でも要対応学生が複数居るため。
- ・法改正に伴う対応方法についての理解のため。
- ・どこまで対応すべきかの判断がわからなかったから。
- ・要配慮学生が多くなる傾向を感じているため
- ・学部でアクティブラーニングを多く採用する1年生演習科目が自動登録科目になっているので、合理的配慮として自動登録から解除するか、授業内で配慮を行うかどちらが望ましいかなどを検討する際の参考とするため。
- ・発達障害を持つ大学院生が研究室に所属しているため
- ・合理的配慮についてより理解を深めるため。
- ・最近、問題を抱えている学生が増えてきたから。
- ・配慮対象学生に対する合理的な配慮と、一般学生が持つ不公平感との折り合いに悩むことがあったため。
- ・合理的配慮について、具体的な配慮方法について知りたかったため。
- ・高等教育における合理的な配慮について、最新の情報を得たかったから。
- ・合理的配慮に関する最新の状況を学ぶため
- ・合理的配慮が義務化されたことにより、実践の必要性を感じるため。また、該当する学生等に接する機会があるため。
- ・アクティブラーニングにおける合理的配慮の提供に関する諸課題を理解できればと思い参加しました。
- ・今後合理的配慮を求める学生が増えてくることが考えられるため、その具体的な対応について知りたかった
- ・どんな内容か、興味があったため
- ・実際にこの前期に、配慮申請者が演習（自動登録科目）に履修登録されており、対応に苦慮したため、今後同様のことがあった場合により良い対応ができるようにと考え、申し込みました。
- ・合理的配慮について実験は演習の判断基準を知りたかったため参加しました。
- ・今年度に入ってから教授会の中で合理的配慮を必要とする学生に関する話題が取り上げられる機会が増えてきたため、最新の動向を確認したいと思い受講しました。
- ・シラバスなどの考え方が知りたい。
- ・合理的配慮を申請する学生が増えてきているため
- ・現在は障がい学生と関る機会はあまりありませんが、今後、必要になる可能性があり、大学職員として理解しておいたほうが良いと判断したからです。
- ・合理的配慮に関する適切な対応についてもっと学びたいと考えたため。
- ・合理的配慮に関する、今後の対応を検討する上で、参考にしたかった。
- ・大学教育開発センターからの紹介に応じました。
- ・配慮が必要な学生への支援に直接かかわっており、様々な障害や事情を抱える学生への対応に苦慮することが多くなってきたため。
- ・「合理的配慮」への対応を学習したかったため。
- ・合理的配慮を考えていくための視点を深めていきたいと思ったため
- ・アクティブ・ラーニングや実験・実習でどのような合理的配慮をすべきか迫られているため
- ・配慮申請のあるケースを耳にする機会が増え、自分の担当授業にも少しずつそのような学生がいるようになってきたので対応の仕方を学びたかったため。
- ・合理的配慮という部分への向かい方についての知見を得たいと思ったため。
- ・合理的配慮が必要な学生にどのように対応したらよいのか悩んだときがありましたので、今後活かせればと思い申し込みました。
- ・近年、合理的配慮を申請する、あるいは合理的配慮が必要ではあるけれども申請していない学生、さらには本人が気づいていない学生が少しずつ増えている中、私自身として合理的配慮の考え方や対応について不明な点が多くあるため、こういった講演会を通して勉強することにより、彼らの学びの機会を可能な限り提供できれば良いと考えたから。
- ・学生支援に活かしたく受講いたしました。
- ・グループワークやディスカッションを毎回実施する科目を担当している中で、年々、配慮が必要な学生が増

えており、どのような代替手段や評価方法が考えられるのかを知りたかったため。

- ・ 普段、障がい学生と関わっている業務のため参加させていただきました。
- ・ 合理的配慮学生の申請数が増えていることと、法的に合理的配慮は必須であることを踏まえて、対応する必要性を感じているため。
- ・ 学内に合理的配慮が必要な学生が増えており、対応を学んでおきたいと考えていたため
- ・ 大学教育開発センター委員であるため。
- ・ 障がい学生支援センターの講演会と合わせて、理解を深めたかったため。
- ・ 合理的配慮が法的にも求められているだけではなく、学生が学ぶために必要な配慮は積極的にしたいと思う一方で、どのように考えればいいのか悩んでいたから。
- ・ 所属学部は恐らく他学部と比較して障がい学生が多く、どのような対応が必要かを知るため。
- ・ 近年、障害学生が増えたように感じているため。

⑦テーマ、ご希望の講師（学内外問わず）について、ご意見ご希望がありましたらお聞かせください。

- ・ LD、ASD 等の専門家の講演があってもいいと思う。
- ・ 大学院生に対する配慮の仕方もご教授頂けると幸いです
- ・ 理系学部で、実習が必修の場合の対応などについて、具体的な話を聴きたい。
- ・ LGBTQ に対する配慮について、お聞きしたいです。
- ・ 高等教育におけるアクティブラーニングの技法 など
- ・ 合理的配慮の実際の対応例。
- ・ 特に発達障害、精神障害に関する配慮について、さらに深く学びたいと思っていますので、それに関連した講演を企画していただけるとありがたいです。
- ・ 学内の議論を深めたうえで、もう一度同じテーマで講演を依頼する。
- ・ 様々な障害を持つ学生への配慮の仕方について、再度のご講演をいただければ有り難いと思っております。個人情報保護との関わりのなかで、どのような点に留意しつつ IR を展開すればいいのかについてのお話を聞くことができればありがたい次第です。
- ・ 実験・実習における合理的配慮とは
- ・ 最後の方の質疑応答でシラバスに「自分の足でフィールドワークを…」の「自分の足で」は不適切な表現だというようなコメントがあり、とても難しいと思いました。今日の状況や本日の話の流れからも理解はできますが、本学でシラバスを執筆する際のマニュアルにはそのあたりのことには触れられていなかったと思います。教員間でシラバスチェックをするときも、そのようなところはチェック対象にはなっていないのでしょうか。また、外国語の授業を担当しているので、具体的な技能の養成に言及するのは「許容範囲」かと思っておりましたが、認識を改めなければならないと感じました。
- ・ センター長もお話しされておりましたが、ぜひまた田中先生にご講演いただきたいです。
- ・ 「授業」以外の部分（例えば窓口対応やガイダンス・オリエンテーション等）の場面での合理的配慮についても、学べる機会がいただけたら嬉しいです。”
- ・ テーマや希望講師に関する意見ではありませんが、本学のシラバスを作成ガイドに、合理的配慮に即したシラバスの書き方（例）や注意事項などの掲載をぜひお願いしたいです。
- ・ 工作実習（特に機械類の操作によっては危険が伴う実習）では安全第一で行っているため、合理的配慮の申請が無いと対応が難しい場合があります（もしくは申請があっても難しい場合もあると考えられます）。もし、具体的な事例などがあれば教えていただく機会があると幸いです。
- ・ 今回のテーマの第二弾的なもの。
- ・ ケースメソッドを増やすことで対応方法に関わる情報共有や考え方、問題意識が深まることが期待されると思います。